

すでに気になっている方もおられると思いますが、前回から始まった本連載のなかでは、障害のある子どもに関わることを「ケア」と表現しています。

この言葉をめぐって、ある学習会で、成人期の子どもさんがいる母親から「ケアという言葉に違和感があります。私は子育てで思っている子どもに関わっています」と言われました。「子育て」という言葉には、親がやること、当たり前のことというニュアンスがある一方で「ケア」という言葉は、他人が関わること、大変なことという意味合いが含まれていると考えられたのだと思います。だからこそ、障害者家族の高齢化に伴う生活問題を考えるうえで、私はケアと子育ての境界を明確にすることが重要だと考えます。

子育てを超えたケア

現在の日本の障害者家族が担っている「子育て」を超える部分としては、次のいくつかの側面から考えることができます。

まずは役割の面からです。

親を超える役割としては、第一に、「介助者」として、日常的なケアはもちろんのこと、幼少期から成人期に至るまで物

心両面にわたって担っています。

第二に、「専門家」として、幼少期から通院やリハビリ、療育などの場面で親に対して子どもへの専門的な関わりができるよう指導されることも少なくありません。また、医療的ケアについても、親であれば医学的には素人であっても可とされています。

第三に、「コーディネーター」として、子どもの進路や福祉サービスに関わる情報収集や選択、職員への引継ぎなどを行っています。

第四に、「代弁者」として、日常生活の場面では、たとえば、本人が右手を挙げたら「喉が渴いた」、お腹を叩けば「トイレに行きたい」というサインのように、あ、うん、の呼吸で本人の意思を汲み取り、他者に伝えていきます。また、社会に向けては、ある意味代弁者として子どもの生活や権利の拡大のための社会運動の担い手になるという役割を担っています。

次にお金の面からです。

表は、2011年に大阪府八尾市で実施した家計調査において、1ヵ月の支出として得られた結果です。これは、福祉施設に通っていて、家族同居している人、グループホームに暮らしている人、

高齢期を迎えた 障害者と家族

老いる権利の確立をめざして

第2回

「ケア」と「子育て」の境界

それぞれの1ヵ月あたりの支出を示したものです。収入は、いずれの場合も、障害基礎年金プラス工賃で、平均は10万円を下回っていました。支出は、平均でそれを3、4万円ほど上回っていました。

そして支出については、いくつかの特徴が見られました。一つ目には、世帯の収入等の状況に関わらず一定水準以上の支出が行われているということです。この背景としては、福祉サービスの利用料（特に、グループホームを利用する場合は、5万円以上支出）や実費、関係団体の会費、本人のこだわりのものやそれに伴う外出、将来のための貯金など家族の状況に関わらず、社会的に必要とされる費用が毎月必ず発生するためです。

二つ目には、本人への支出は本人の年齢が上がっても下がらないということです。本人が、30代、40代となるということは、親の年齢で考えると60代、70代、80代と仕事を退職し、年金生活へと移行している時期です。つまり、家族全体のお財布が小さくなっても、家族から本人への経済的支援は継続しているということがいえます。この理由としては、親の高齢化に伴いケア力が低下するのを補うための福祉サービスの需要が増えるこ

表：福祉施設に通っている人の1ヵ月あたりの支出

	福祉サービス 利用料	福祉サービス 実費	1年間の 特別出費	貯金や 保険など	外出や 買い物 などの 本人支出	家賃・ 水光熱費 などの 本人分	食費・ 日用品費 などの 本人分	支出合計 (円)
家族同居	2126.1	10417.7	5767.9	13233.5	25616.0	23515.6	40927.8	121604.6
グループホーム	63702.4	8642.0	10012.2	12806.0	18936.8	15680.3	4065.2	133844.9



佛教大学
田中智子

たなか ともこ／専門は障害者のいる家族に生じる生活問題、障害者福祉援助の専門性。著書に『知的障害者家族の貧困一家族に依存するケア』（法律文化社）、編著に『いっしょにね！！一障がいのある子どもない子ども大人たちも輝くために』（クリエイツかもがわ）など。